

※新築住宅の軽減措置などと対象工事の例 窓の改修工事（複層ガラス化など）、窓の改修工事と併せて行ういずれかの工事（床の断熱工事、天井の断熱工事、壁の断熱工事）

減額対象となる住宅部分の床面積（1戸当たり120㎡分まで）に対する固定資産税額の3分の1が、改修工事完了日の翌年の1年度に限り減額されます。ただし、改修工事費が1戸当たり30万円以上のものに限りません。

減額対象となる住宅部分の床面積（1戸当たり100㎡分まで）に対する固定資産税額の3分の1が、改修工事完了日の翌年の1年度に限り減額されます。ただし、補助金などを

除く自己負担金が30万円以上のものに限りません。 ※新築住宅軽減措置などとの同時適用はできません。

平成21年歌会始詠進歌の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

①省エネ改修（平成20年度創設） 平成20年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅は除く。また、併用住宅の場合には、居住部分の床面積が建物全体の床面積の2分の1以上であること）で、平成20年4月1日から同22年3月31日までの間に、次の工事が行われ、一定の省エネ基準に適合することになったものが対象です。

②住宅耐震改修 昭和57年1月1日以前から現存し、平成18年1月1日から同27年12月31日までに建築基準法に基づく現行の耐震基準（昭和56年6月1日施行）を満たすように改修工事が行われた住宅が対象です。

③バリアフリー改修 65歳以上の人、要介護認定または要支援認定を受けた人、障害のある人が居住している、平成19年1月1日以前から現存する住宅（賃貸住宅を除く。）で、平成19年4月1日から同22年3月31日までに対象となる改修工事が行われたものが対象です。

④詠進歌を歌会始の行われる前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表した場合

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です



減額対象となる住宅部分の床面積（1戸当たり120㎡分まで）に対する固定資産税額の3分の1が、改修工事完了日の翌年の1年度に限り減額されます。ただし、改修工事費が1戸当たり30万円以上のものに限りません。

減額対象となる住宅部分の床面積（1戸当たり120㎡分まで）に対する固定資産税額の2分の1が、改修工事完了日の翌年から、最長3年間減額されます。ただし、自己負担金が1戸当たり30万円以上のものに限りません。

①〜③の改修工事を同じ年に施工された場合の注意

平成21年歌会始の詠進歌の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です

④詠進歌を歌会始の行われる前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表した場合

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です

子どもセンター 7月15日(火)は臨時休館です

ご意見をお待ちしています

ふるさと彦根応援寄附条例(案)

「ふるさと納税」制度とは、生まれ故郷や、思い出の地など、応援したいと思う地方自治体（都道府県、市町村）に「寄附」をした場合に、所得税や居住する自治体の住民税が軽減される制度です。

寄附する人にとっては、ふるさと彦根とのきずなを強め、一方、彦根市にとっては、寄附金を財源として、活力あるまちづくりを進めることができます。

彦根市では、この制度を導入するにあたり、彦根市らしい、魅力ある制度とするために、寄附金の使い道などを定める「(仮称)ふるさと彦根応援寄附条例(案)」を作成しました。

この条例(案)について、皆様のご意見を募集します。いただいた意見などは、市に対する考え方とともに整理したうえで公表します。なお、いただいた意見に対して個別に回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。

条例(案)の公開場所 囲まちづくり推進室、情報公開コーナー(市役所1階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

提出期限 7月25日(金)

提出方法 囲まちづくり推進室に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 囲まちづくり推進室(〒522-8501 元町4-2) ☎30-6117、FAX22-1398、Eメール:machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp



について

たにおり

お寄せいただいたご意見は、市からの回答とあわせて、「広報ひこね」に掲載することがあります。あなたの意見を掲載してもよろしいですか。

掲載してもよい ・ 掲載しないでほしい  
どちらかに○をしてください。

住所	
氏名	
電話番号	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
年齢	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳以上